



三井住友トラスト・アセットマネジメントがタカラレーベン不動産投資法人<3492>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東のタカラレーベン不動産投資法人<3492>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが4月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのタカラレーベン不動産投資法人株式保有比率は、4.12%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月31日。